

# 特別警報

特別警報は、「東日本大震災」や「伊勢湾台風」などに匹敵する大規模な災害が予想される場合に気象庁から発表されます。

## 特別警報が発表されたら

- 尋常でない大雨などが予想されています。
- 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ただちに命を守る行動をとってください。

### 非常事態

大阪市からの避難指示に従いただちに避難所に避難！

**外出が危険なときは、家の中で少しでも安全な場所に移動！**

「住居の位置」や「住居の構造」、「既に浸水が生じている状況なのか否か」によって「自宅外避難」の必要性は異なりますので、冷静な判断が重要です。災害から命を守ることができる行動を考えておきましょう。

### Point

**冷静な判断が必要です。周囲の状況に応じた行動を！  
浸水の中の避難は非常に危険！**

## 特別警報の発表基準

### ◆ 気象

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

(「気象等に関する特別警報の発表基準」(気象庁ホームページより))

### ◆ 津波・地震

現象の種類	基準
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合 (大津波警報を特別警報に位置づける)
地震 (地震動)	震度6弱以上または長周期地震動階級4の大きさの地震動が予測される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上または長周期地震動階級4)を特別警報に位置づける)

(「津波・地震(地震動)に関する特別警報の発表基準」(気象庁ホームページより))

## 災害モード宣言

大阪府では、広域的な大規模災害が発生、もしくは迫っていることを府民や事業者の皆様へ呼びかけ、日常生活の状態から災害時の状態への切り替えを呼びかける「災害モード宣言」を導入しました。府が「災害モード宣言」を発信した場合には、府ホームページ、府防災情報メール、Yahoo! 防災速報、各種SNS等での情報発信が行われ、本市でも市民の皆様へ宣言内容をお知らせします。

### 宣言の目安

- ・気象台予測での大阪府域における最大風速30m以上の台風が、府域に上陸・最接近することが見込まれる場合に実施。
- ・府域に震度6弱以上を観測した場合に実施。